

## 高浜発電所 4 号機の新燃料輸送

2025年3月19日  
関西電力株式会社

当社は、高浜発電所 4 号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力 87 万キロワット、定格熱出力 266 万キロワット）の新燃料集合体を三菱原子燃料株式会社から、下記のとおり輸送しました。

### 記

1. 輸送年月日

|       |             |             |   |
|-------|-------------|-------------|---|
| 2025年 | 3月18日06時30分 | 三菱原子燃料株式会社  | 発 |
|       |             | (茨城県那珂郡東海村) |   |
| 2025年 | 3月19日05時55分 | 高浜発電所       | 着 |

2. 輸送数量

新燃料集合体 12 体（輸送容器 6 個に収納して運搬）

3. 輸送物の種類

A 型核分裂性輸送物

4. 輸送方法

陸上輸送

以 上

### < 参考資料 >

- ・「輸送における安全性について」

< 参考資料 >

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概略

型式：MFC-1型

形状：円筒形

寸法：全長 約5m

外径 約1m

重量：約4.2トン（輸送容器だけで約2.8トン）

材質：鋼鉄製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、原子力規制委員会により確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両の積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施しております。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、警察、自治体および官庁等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策を講じることとしております。

以 上

「A型核分裂性輸送物の安全基準」

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条に基づき、国が定めているA型核分裂性輸送物に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

- ①線量当量率       : 表面で2mSv/h以下  
                          表面から1m離れた位置で0.1mSv/h以下
- ②表面密度限度     :  $\alpha$ 線を放出する放射性物質の場合、 $0.4\text{ Bq/cm}^2$ 以下  
                           $\alpha$ 線を放出しない放射性物質の場合、 $4\text{ Bq/cm}^2$ 以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

- ①一般の試験条件：水の吹きつけ試験  
                          自由落下試験  
                          圧縮試験  
                          貫通試験
- ②特別の試験条件：9m落下試験  
                          棒上の1m落下試験  
                          耐火試験  
                          浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても、容器の健全性を維持し、臨界に達することがないように、法令の基準値を満足している。

以 上